



政府統計

報道関係者 各位

平成 31 年 2 月 8 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

## 毎月勤労統計調査 平成 30 年 12 月分結果速報 を公表します

毎月勤労統計調査平成 30 年 12 月分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】〔 ( ) 内は、前年同月比または前年同月差を示す。〕

### 1 賃金 (一人平均)

(1) 現金給与総額は、567,151 円 (1.8%増) となった。

うち所定内給与は 245,443 円 (0.9%増)、所定外給与は 20,328 円 (1.0%減)、所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与は 265,771 円 (0.8%増)、特別に支払われた給与は 301,380 円 (2.7%増) となった。

(2) 一般労働者では、現金給与総額は、773,728 円 (1.9%増) となった。

うち所定内給与は 313,470 円 (1.0%増)、所定外給与は 27,999 円 (0.7%減)、きまって支給する給与は 341,469 円 (0.8%増)、特別に支払われた給与は 432,259 円 (2.7%増) となった。

(3) パートタイム労働者では、現金給与総額は、109,528 円 (0.4%増) となった。

うち所定内給与は 94,745 円 (0.5%増)、所定外給与は 3,335 円 (4.6%減)、きまって支給する給与は 98,080 円 (0.3%増)、なお、時間当たり給与は 1,150 円 (2.5%増) となった。

(4) 実質賃金指数 (現金給与総額) は、176.4 (1.4%増) となった。なお、実質賃金指数 (きまって支給する給与) は、100.1 (0.4%増) となった。

(消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合) の前年同月比は、0.3%上昇)

(5) 共通事業所による現金給与総額は、1.7%増となった。(※2)

うち所定内給与は 0.7%増、きまって支給する給与は 0.5%増となった。

また、一般労働者、パートタイム労働者、各々の現金給与総額は、1.6%増、0.4%減となった。

### 2 労働時間 (一人平均)

(1) 総実労働時間は、141.1 時間 (2.1%減) となった。

うち所定内労働時間は 130.2 時間 (1.9%減)、所定外労働時間は 10.9 時間 (4.3%減) となった。出勤日数は、18.3 日 (0.3 日減) となった。

また、製造業の所定外労働時間の前月比 (季節調整済指数) は、3.8%減となった。

(2) 一般労働者では、総実労働時間は、166.4 時間 (2.1%減) となった。

うち所定内労働時間は 151.8 時間 (1.9%減) となった。

(3) パートタイム労働者では、総実労働時間は、85.1 時間 (2.0%減) となった。

うち所定内労働時間は 82.4 時間 (1.9%減) となった。

### 3 雇用

(1) 常用雇用指数は、106.9 (0.8%増)、一般労働者では 105.6 (0.5%増)、パートタイム労働者では 110.0 (1.7%増) となった。

(2) パートタイム労働者比率は、31.14% (0.03 ポイント上昇) となった。

※1 平成 30 年 11 月分確報から、平成 24 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても再集計した値 (再集計値) に変更しており、従来の公表値とは接続しないことに注意。

※2 平成 30 年 1 月に標本の部分入替えや基準とする母集団労働者数の更新を行ったことにより、賃金と労働時間の前年同月比には、一定の断層が含まれます。このため、断層の影響を除いた共通事業所による前年同月比を参考提供しています。今回の結果の詳細やこれらの変更が賃金水準等に与える影響については、別添概況をご覧ください。

※3 速報値は、確報で改訂される場合があります。